

令和3年度

# 水質検査計画

(日野川地区水道用水供給事業)

福井県

# 目 次

- 1 基本方針
- 2 水道事業の概要
- 3 原水および浄水の水質
- 4 採水地点
- 5 定期の水質検査
- 6 水質検査方法
- 7 臨時の水質検査
- 8 水質検査の委託
- 9 水質検査計画および検査結果の公表
- 10 水質検査結果の評価
  - 11 水質検査の精度と信頼性の保証について
  - 12 関係者との連携について

## <関係資料>

別表1 水質検査項目および検査頻度

別表2 水質検査項目および検査頻度（農薬類）

別表3 水源水質検査項目および検査頻度

別図1 日野川地区水道用水供給事業 水質検査 採水地点地図

別図2 日野川地区水道用水供給事業 水源水質検査 採水地点地図

## 1 基本方針

福井県は、日野川地区水道用水供給事業について、以下のとおり水質検査計画を策定します。

- (1) 供給する水が水道水質基準に適合していることを遵守するため、定期的に水質検査を実施します。また、臨時に行う水質検査についても、行う際の要件について明らかにします。
- (2) 水質検査計画には、水道法施行規則第52条で準用される同規則第15条第7項に定めるところにより、水道用水供給事業者が行う定期の水質検査について、検査すべき事項、当該項目、採水の場所、検査の回数およびその理由を記載します。
- (3) 水道法第20条第3項の規定により検査を委託する場合における当該委託の内容については、委託する項目、検査方法について記載します。
- (4) 水質検査計画による検査結果については、評価の上、各受水市町に対して公表します。

## 2 水道事業の概要

給水、浄水処理の計画は下表のとおりです。

事業体名称	福井県
事業名	日野川地区水道用水供給事業
浄水場施設名および所在地	日野川地区水道管理事務所 福井県越前市大塩町62字6-2
給水開始年月	平成18年12月
給水区域	越前市、鯖江市、福井市、南越前町、越前町
計画給水人口	178,400人
1日最大給水量	51,900 m <sup>3</sup> /日
主な水源	榊谷ダム
原水の種類	河川表流水
取水地点	八乙女取水口（福井県南条郡南越前町八乙女）
浄水処理方式	前処理 <sup>(*1)</sup> + 膜ろ過方式（加圧式全量ろ過方式） <sup>(*2)</sup>
(*1)：前処理	粉末活性炭接触処理、除マンガン処理、凝集処理
(*2)：膜種類	無機（セラミック）精密ろ過膜、公称孔径0.1 μm
浄水使用薬品	次亜塩素酸ナトリウム（消毒）
	ポリ塩化アルミニウム（凝集）
	硫酸（pH調整）
	液体苛性ソーダ（pH調整）
	粉末活性炭（異臭味対策）

### 3 原水および浄水の水質

水源の種類は河川表流水で、上流部には柘谷ダムおよび広野ダムがあります。水源流域は主に水田地帯となっており、原水の水質は現在まで概ね良好な状態にあります。以下の点に留意する必要があります。

原水の汚染要因	水質管理上注目すべき項目	対処方法
藻類の増殖	臭気、ジェオスミン、 2-メチルイソボルネオール等	活性炭注入（浄水に異臭味を検知、またはカビ臭物質を検出したとき）
降雨、ダム放流等による濁水	濁度、色度、臭気、全有機炭素、 アンモニア性窒素、pH等	凝集剤および消毒剤の適正注入 活性炭注入
油類他による水質汚染事故	臭気、濁度、pH等	活性炭注入（原水に油分を検知したとき） 凝集剤およびpH調整剤の適正注入

浄水の水質は、平成18年12月の給水開始以来、適正に浄水処理が行われており、水質基準に適合しています。

### 4 採水地点

#### (1) 送水末端

浄水は次の3系統の送水管を通じて各受水市町に供給します。採水は、各送水管路の末端の中継ポンプ場で行います。

- ・越前市を経て福井市片粕配水池に至る送水管路（清水中継ポンプ場）
- ・越前市を経て鯖江市下新庄配水池に至る送水管路（鯖江中継ポンプ場）
- ・越前市を経て南越前町金粕配水池に至る送水管路（南条中継ポンプ場）

<別図1 日野川地区水道用水供給事業 水質検査 採水地点地図のとおり>

#### (2) 浄水場内

原水は取水流量計室、浄水は浄水池出口で行います。

#### (3) 水源

八乙女取水口および上流の河川で行います。また、柘谷ダムおよび広野ダムで、4月～11月に採水を行います。

<別図2 日野川地区水道用水供給事業 水源水質検査 採水地点地図のとおり>

### 5 定期の水質検査

水道法施行規則第15条で検査が義務付けられている毎日検査項目および水質基準項目に加えて、水質管理目標設定項目およびその他の項目について検査を行います。

#### (1) 毎日検査（3項目）

浄水池出口での色度、濁度および残留塩素の検査を1日1回行います。

なお、送水末端では、色度、濁度および残留塩素の連続監視を行います。

#### (2) 水質基準項目（51項目）

原水および浄水について、法に定める頻度に従って検査を行います。

<別表1 水質検査項目および検査頻度のとおり>

#### (3) 水質管理目標設定項目（26項目）

農薬類については、上流域で使用されている農薬項目を使用時期に合わせて、月1回検査を行います。

また、二酸化塩素は、当水道管理事務所では消毒剤として使用していないので検査を省略します。

＜別表 1、2 水質検査項目および検査頻度、同項目および同検査頻度（農薬類）のとおり＞

(4) その他の項目（16項目）

維持管理上必要な項目や病原虫の有無等について、検査を行います。

＜別表 1 水質検査項目および検査頻度のとおり＞

(5) 水源水質検査（31項目）

水源の水質状況を把握するため、取水口および上流の河川表流水について月1回検査を行います。また、ダム貯水池については、4月～11月に月1回検査を行います。

＜別表 3 水源水質検査項目および検査頻度のとおり＞

## 6 水質検査方法

水質基準項目の検査は、水質基準に関する省令（平成15年厚生労働省告示第101号）の規定に基づく、告示に示された検査方法「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（平成15年厚生労働省告示第261号）」（以下「告示法」という。）により行います。

水質管理目標設定項目の検査は、厚生労働省通知「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等並びに水道水質管理における留意事項について（平成15年厚生労働省通知健水発第1010001号）」に示された検査方法（以下「通知法」という。）により行います。

その他の項目については、「上水試験方法（最新版）」により行います。

## 7 臨時の水質検査

臨時の水質検査は水道法施行規則第15条第2項の規定に基づき、次のような場合に行います。

- イ 水源の水質が著しく悪化したとき
- ロ 水源に異常があったとき
- ハ 水源付近、給水区域およびその周辺等において消化器系感染症が流行しているとき
- ニ 浄水過程に異常があったとき
- ホ 送水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき
- ヘ その他特に必要があると認められるとき

## 8 水質検査の委託

(1) 自己／委託の区分

水道法第20条第3項の規定に基づき、一部の水質検査を登録水質検査機関に委託します。

定期の水質検査項目の自己検査と委託検査、検査頻度について、別表1、2のとおり行います。

＜別表 1、2 水質検査項目および検査頻度のとおり＞

なお、臨時の水質検査項目の自己／委託の区分についても定期の水質検査と同様とし、「7 臨時の水質検査」に基づき、必要に応じて登録水質検査機関に委託します。

(2) 試料の採取、運搬方法

試料の採水は原則として自己で行います。

採取した試料の運搬については委託し、告示法等に基づき試料は保冷し、破損防止の措置を施した上、速やかに登録水質検査機関まで運搬するものとします。

(3) 実施状況の確認

検査の実施状況について、登録水質検査機関に作業状況および水質検査結果を得るための記録の保管を求め、必要に応じて記録の写し等の提出を求めるとともに、立入検査を行います。

## 9 水質検査計画および検査結果の公表

### (1) 水質検査計画

策定した計画は、受水市町に公表し意見を聴取します。公表の方法は、文書で通知するとともにホームページで公表します。

### (2) 検査結果

毎月の結果をホームページで公表し、年1回年報にとりまとめ発行します。臨時の水質検査結果についてもホームページで公表します。

## 10 水質検査結果の評価

水質検査結果についてはその都度、水質基準値等により評価を行います。水質検査結果が通常値より逸脱している場合、または水質基準を超えるおそれがある場合は、直ちに原因究明を行い必要な対策を講じます。また、検査の結果をもとに必要に応じて、検査計画を見直します。

## 11 水質検査の精度と信頼性の保証について

水質検査結果の信頼性を保証するため、①定期的な点検等による分析機器の整備、②水質検査マニュアルの作成および改訂、③職員の検査技術の向上に努めます。また、自主的な内部精度管理として「水道水質検査方法の妥当性評価ガイドライン」（平成24年9月6日付け建水発0906第2号）に基づく添加回収試験による妥当性評価の実施や、外部精度管理として国が毎年行う統一試料を用いた精度管理調査へ参加（他検査機関とのクロスチェック）する等、水質検査の精度を高め、信頼性の確保に努めます。

## 12 関係者との連携について

広野・榎谷ダム統管理事務所（ダム管理）、丹南土木事務所（河川管理）、丹南健康福祉センター（保健衛生）、受水市町等と連絡調整を行い、安全で良質な水質を確保していきます。

別表1 水質検査項目および検査頻度

	番号	項目名	省略可否	基準値 (目標値)	基本検査頻度	実施検査頻度			設定理由	検査方法	自己/委託 の区分
						原水 (取水流量計室)	浄水池 出口	各送水末端 3箇所			
水質基準項目	1	一般細菌	×	100集落数以下/mL	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	水道法で定められた基本検査頻度に基づき検査します	標準寒天培地法	自己
	2	大腸菌	×	検出されないこと	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月		特定酵素基質培地法	自己
	3	カドミウムおよびその化合物	○	0.003 mg/L以下	1回/3月	1回/月	1回/月	1回/月	安全で良質な水が作られているか確認のため、毎月検査します	ICP-MS法	自己
	4	水銀およびその化合物	○	0.0005 mg/L以下	1回/3月	1回/年	1回/3月	1回/年	水道法で定められた基本検査頻度に基づき検査します	還元酸化-原子吸光光度法	委託
	5	セレンおよびその化合物	○	0.01 mg/L以下	1回/3月	1回/月	1回/月	1回/月		安全で良質な水が作られているか確認のため、毎月検査します	ICP-MS法
	6	鉛およびその化合物	○	0.01 mg/L以下	1回/3月	1回/月	1回/月	1回/月	ICP-MS法		自己
	7	ヒ素およびその化合物	○	0.01 mg/L以下	1回/3月	1回/月	1回/月	1回/月	ICP-MS法		自己
	8	六価クロム化合物	○	0.02 mg/L以下	1回/3月	1回/月	1回/月	1回/月	ICP-MS法		自己
	9	亜硝酸態窒素	×	0.04 mg/L以下	1回/3月	1回/月	1回/月	1回/月	安全で良質な水が作られているか確認のため、毎月検査します	イオンクロマトグラフ法	自己
	10	シアン化物イオンおよび塩化シアン	×	0.01 mg/L以下	1回/3月	1回/年	1回/3月	1回/3月	水道法で定められた基本検査頻度に基づき検査します	イオンクロマトグラフ-ポストカラム	委託
	11	硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	×	10 mg/L以下	1回/3月	1回/月	1回/月	1回/月	安全で良質な水が作られているか確認のため、毎月検査します	イオンクロマトグラフ法	自己
	12	フッ素およびその化合物	○	0.8 mg/L以下	1回/3月	1回/月	1回/月	1回/月		イオンクロマトグラフ法	自己
	13	ホウ素およびその化合物	○	1.0 mg/L以下	1回/3月	1回/月	1回/月	1回/月		ICP-MS法	自己
	14	四塩化炭素	○	0.002 mg/L以下	1回/3月	1回/年	1回/年	1回/年	過去に検出されていないため1年に1回検査します	PT-GC-MS法他告示法	委託
	15	1,4-ジオキサン	○	0.05 mg/L以下	1回/3月	1回/年	1回/年	1回/年		PT-GC-MS法他告示法	委託
	16	シス-1,2-ジクロロエチレンおよびトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	0.04 mg/L以下	1回/3月	1回/年	1回/年	1回/年		PT-GC-MS法他告示法	委託
	17	ジクロロメタン	○	0.02 mg/L以下	1回/3月	1回/年	1回/年	1回/年		PT-GC-MS法他告示法	委託
	18	テトラクロロエチレン	○	0.01 mg/L以下	1回/3月	1回/年	1回/年	1回/年		PT-GC-MS法他告示法	委託
	19	トリクロロエチレン	○	0.01 mg/L以下	1回/3月	1回/年	1回/年	1回/年		PT-GC-MS法他告示法	委託
	20	ベンゼン	○	0.01 mg/L以下	1回/3月	1回/年	1回/年	1回/年		PT-GC-MS法他告示法	委託
	21	塩素酸	×	0.6 mg/L以下	1回/3月	1回/月	1回/月	1回/月		安全で良質な水が作られているか確認のため、毎月検査します	イオンクロマトグラフ法
	22	クロロ酢酸	×	0.02 mg/L以下	1回/3月	-	1回/3月 7~10月:1回/月	1回/3月 7~10月:1回/月	水道法で定められた基本検査頻度に基づき検査します トリハロメタン類とハロ酢酸類は、夏場の検査頻度を高め年6回検査します	溶媒抽出-GC-MS法他告示法	委託
	23	クロロホルム	×	0.06 mg/L以下	1回/3月	-	1回/3月 7~10月:1回/月	1回/3月 7~10月:1回/月		PT-GC-MS法他告示法	委託
	24	ジクロロ酢酸	×	0.03 mg/L以下	1回/3月	-	1回/3月 7~10月:1回/月	1回/3月 7~10月:1回/月		溶媒抽出-GC-MS法他告示法	委託
	25	ジブロモクロロメタン	×	0.1 mg/L以下	1回/3月	-	1回/3月 7~10月:1回/月	1回/3月 7~10月:1回/月		PT-GC-MS法他告示法	委託
	26	臭素酸	×	0.01 mg/L以下	1回/3月	-	1回/3月	1回/3月		イオンクロマトグラフ-ポストカラム	委託
	27	総トリハロメタン	×	0.1 mg/L以下	1回/3月	-	1回/3月 7~10月:1回/月	1回/3月 7~10月:1回/月		計算法	委託
	28	トリクロロ酢酸	×	0.03 mg/L以下	1回/3月	-	1回/3月 7~10月:1回/月	1回/3月 7~10月:1回/月		溶媒抽出-GC-MS法他告示法	委託
	29	ブロモジクロロメタン	×	0.03 mg/L以下	1回/3月	-	1回/3月 7~10月:1回/月	1回/3月 7~10月:1回/月		PT-GC-MS法他告示法	委託
	30	ブロモホルム	×	0.09 mg/L以下	1回/3月	-	1回/3月 7~10月:1回/月	1回/3月 7~10月:1回/月		PT-GC-MS法他告示法	委託
	31	ホルムアルデヒド	×	0.08 mg/L以下	1回/3月	-	1回/3月	1回/3月		溶媒抽出-誘導体化-GC-MS法他告示法	委託
	32	亜鉛およびその化合物	○	1.0 mg/L以下	1回/3月	1回/月	1回/月	1回/月	安全で良質な水が作られているか確認のため、毎月検査します	ICP-MS法	自己
	33	アルミニウムおよびその化合物	○	0.2 mg/L以下	1回/3月	1回/月	1回/月	1回/月		ICP-MS法	自己

別表1 水質検査項目および検査頻度

	番号	項目名	省略可否	基準値 (目標値)	基本検査頻度	実施検査頻度			設定理由	検査方法	自己/委託 の区分
						原水 (取水流量計室)	浄水池 出口	各送水末端 3箇所			
水質基準項目	34	鉄およびその化合物	○	0.3 mg/L以下	1回/3月	1回/月	1回/月	1回/月	安全で良質な水が作られているか確認のため、毎月検査します	ICP-MS法	自己
	35	銅およびその化合物	○	1.0 mg/L以下	1回/3月	1回/月	1回/月	1回/月		ICP-MS法	自己
	36	ナトリウムおよびその化合物	○	200 mg/L以下	1回/3月	1回/月	1回/月	1回/月		イオンクロマトグラフ法	自己
	37	マンガンおよびその化合物	○	0.05 mg/L以下	1回/3月	1回/月	1回/月	1回/月		ICP-MS法	自己
	38	塩化物イオン	×	200 mg/L以下	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月		イオンクロマトグラフ法	自己
	39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	○	300 mg/L以下	1回/3月	1回/月	1回/月	1回/月		イオンクロマトグラフ法	自己
	40	蒸発残留物	○	500 mg/L以下	1回/3月	1回/月	1回/月	1回/月		重量法	自己
	41	陰イオン界面活性剤	○	0.2 mg/L以下	1回/3月	1回/年	1回/年	1回/年	過去に検出されていないため1年に1回検査します	固相抽出-HPLC法	委託
	42	ジェオスミン	○	0.0001 mg/L以下	原因藻類発生 時期に月に1 回以上	7~9月:1回/週 その他:1回/月	7~9月:1回/週 その他:1回/月	藻類発生時期 1回/月	安全で良質な水が作られているか確認のため、毎月検査します (各送水末端は、藻類が発生する恐れのある時期のみ) 原水と浄水出口は、カビ臭原因となる藻類が発生しやすい夏場の3 か月間は検査頻度を高め、週に1回検査します	PT-GC-MS法他告示法	委託
	43	2-メチルイソボルネオール	○	0.0001 mg/L以下	原因藻類発生 時期に月に1 回以上	7~9月:1回/週 その他:1回/月	7~9月:1回/週 その他:1回/月	藻類発生時期 1回/月	安全で良質な水が作られているか確認のため、毎月検査します (各送水末端は、藻類が発生する恐れのある時期のみ) 原水と浄水出口は、カビ臭原因となる藻類が発生しやすい夏場の3 か月間は検査頻度を高め、週に1回検査します	PT-GC-MS法他告示法	委託
	44	非イオン界面活性剤	○	0.02 mg/L以下	1回/3月	1回/年	1回/年	1回/年	過去に検出されていないため1年に1回検査します	固相抽出-吸光度法他告示法	委託
	45	フェノール類	○	0.005 mg/L以下	1回/3月	1回/年	1回/年	1回/年	過去に基準値の1/2を超えたことが無いため1年に1回検査します	固相抽出-誘導体化-GC-MS法他告示法	委託
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	3 mg/L以下	1回/月	1回/平日	1回/平日	1回/週	安全で良質な水が作られているか確認のため、浄水出口は平日、 送水末端は週に1回検査します	全有機炭素計測定法	自己
	47	pH値	×	5.8以上 8.6以下	1回/月	1回/平日	1回/平日	1回/週		ガラス電極法	自己
	48	味	×	異常でないこと	1回/月	-	1回/日	1回/週		官能法	自己
	49	臭気	×	異常でないこと	1回/月	1回/平日	1回/日	1回/週	安全で良質な水が作られているか確認のため、浄水出口は毎日、 送水末端は週に1回検査します	官能法	自己
50	色度	×	5度以下	1回/日	1回/平日	1回/日	1回/週	臭気は、休日においても原水に油臭やカビ臭等の異常性がないか 確認します	比色法、透過光測定法	自己	
51	濁度	×	2度以下	1回/日	1回/平日	1回/日	1回/週		比濁法、積分球式光電光度法	自己	
水質管理目標設定項目	1	アンチモンおよびその化合物	-	0.02 mg/L以下	-	1回/3月	1回/3月	1回/3月	水質基準項目に準じて3か月に1回検査します	ICP-MS法	自己
	2	ウランおよびその化合物	-	0.002 mg/L以下(暫定)	-	1回/3月	1回/3月	1回/3月		ICP-MS法	自己
	3	ニッケルおよびその化合物	-	0.02 mg/L以下	-	1回/3月	1回/3月	1回/3月		ICP-MS法	自己
	5	1,2-ジクロロエタン	-	0.004 mg/L以下	-	1回/年	1回/年	-		PT-GC-MS法他通知法	委託
	8	トルエン	-	0.4 mg/L以下	-	1回/年	1回/年	-	過去に検出されていないため1年に1回検査します	PT-GC-MS法他通知法	委託
	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	-	0.08 mg/L以下	-	1回/年	1回/年	-		溶媒抽出-GC-MS法他通知法	委託
	10	亜塩素酸	-	0.6 mg/L以下	-	1回/月	1回/月	1回/月	安全で良質な水が作られているか確認のため、毎月検査します	イオンクロマトグラフ法	自己
	12	二酸化塩素	-	0.6 mg/L以下	-	-	-	-	消毒に二酸化塩素を使用していないため検査を省略します	イオンクロマトグラフ法	-
	13	ジクロロアセトニトリル	-	0.01 mg/L以下(暫定)	-	-	1回/3月	1回/3月	水質基準項目に準じて3か月に1回検査します	溶媒抽出-GC-MS法	委託
	14	抱水クロラール	-	0.02 mg/L以下(暫定)	-	-	1回/3月	1回/3月		溶媒抽出-GC-MS法	委託
15	農薬類(別表2参照)	-	検出値/目標値の和 が1以下	-	散布時期に月 1回	散布時期に月 1回	-	農薬の散布される時期に合わせ、月に1回検査します	各農薬類ごとに定められた方法	委託	
16	残留塩素	-	1 mg/L以下	1回/日	-	1回/日	1回/週	安全確認のため、送水末端は週に1回、浄水出口は毎日検査します	DPD法	自己	



別表1 水質検査項目および検査頻度

	番号	項目名	省略可否	基準値 (目標値)	基本検査頻度	実施検査頻度			設定理由	検査方法	自己/委託 の区分
						原水 (取水流量計室)	浄水池 出口	各送水末端 3箇所			
水質管理目標設定項目	17	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	—	10 mg/L以上 100 mg/L以下	1回/3月	1回/月	1回/月	1回/月	安全で良質な水が作られているか確認のため、毎月検査します	イオンクロマトグラフ法	自己
	18	マンガンおよびその化合物	—	0.01 mg/L以下	1回/3月	1回/月	1回/月	1回/月		ICP-MS法	自己
	19	遊離炭酸	—	20 mg/L以下	—	1回/月	1回/月	1回/月		滴定法	自己
	20	1,1,1-トリクロロエタン	—	0.3 mg/L以下	—	1回/年	1回/年	—	過去に検出されていないため1年に1回検査します	PT-GC-MS法他通知法	委託
	21	メチル-t-ブチルエーテル (MTBE)	—	0.02 mg/L以下	—	1回/年	1回/年	—		PT-GC-MS法他通知法	委託
	22	有機物等 (過マンガン酸カリウム消費量)	—	3 mg/L以下	—	1回/週	1回/週	1回/週	安全で良質な水が作られているか確認のため、週に1回検査します	滴定法	自己
	23	臭気強度 (TON)	—	3 mg/L以下	—	1回/月	1回/月	1回/月	安全で良質な水が作られているか確認のため、毎月検査します	官能法	自己
	24	蒸発残留物	—	30 mg/L以上 200 mg/L以下	1回/3月	1回/月	1回/月	1回/月		重量法	自己
	25	濁度	—	1度以下	1回/日	1回/日	1回/日	1回/週	安全で良質な水が作られているか確認のため、浄水出口は毎日、送水末端は週に1回検査します	比濁法、積分球式光電光度法	自己
	26	pH値	—	7.5程度	1回/月	1回/平日	1回/平日	1回/週	安全で良質な水が作られているか確認のため、浄水出口は平日、送水末端は週に1回検査します	ガラス電極法	自己
	27	腐食性 (ランゲリア指数)	—	-1程度以上とし 極力0に近づける	—	1回/月	1回/月	1回/月	安全で良質な水が作られているか確認のため、毎月検査します	計算法	自己
	28	従属栄養細菌	—	2,000集落数以下/mL (暫定)	—	1回/月	1回/月	1回/月		R2A寒天培地法	自己
	29	1,1-ジクロロエチレン	—	0.1 mg/L以下	—	1回/年	1回/年	—	過去に検出されていないため1年に1回検査します	PT-GC-MS法他通知法	委託
30	アルミニウムおよびその化合物	—	0.1 mg/L以下	1回/3月	1回/月	1回/月	1回/月	安全で良質な水が作られているか確認のため、毎月検査します	ICP-MS法	自己	
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) および ペルフルオロオクタネン酸 (PFOA)	—	0.00005 mg/L以下 (暫定)	—	1回/年	1回/3月	1回/3月	水質基準項目に準じて3か月に1回検査します	固相抽出-LC-MS法	委託	
その他の項目	1	水温	—	—	—	1回/日	1回/日	1回/週	毎日検査します	棒状温度計	自己
	2	アンモニア性窒素	—	—	—	1回/週	1回/週	1回/週	安全で良質な水が作られているか確認のため、週に1回検査します	吸光度法、イオンクロマトグラフ法	自己
	3	紫外線吸光度 (E260)	—	—	—	1回/平日	1回/平日	1回/週	安全で良質な水が作られているか確認のため、浄水出口は平日、送水末端は週に1回検査します	吸光度法	自己
	4	紫外線吸光度 (E220)	—	—	—	1回/平日	1回/平日	1回/週		吸光度法	自己
	5	アルカリ度	—	—	—	1回/平日	1回/平日	1回/週		メチルレッド指示薬法	自己
	6	電気伝導率	—	—	—	1回/平日	1回/平日	1回/週		電極法	自己
	7	全窒素	—	—	—	1回/平日	1回/平日	1回/週		化学発光法	自己
	8	クリプトスポリジウム	×	—	—	1回/月	—	—		落斜蛍光顕微鏡	委託
	9	ジアルジア	×	—	—	1回/月	—	—		落斜蛍光顕微鏡	委託
	10	大腸菌 (定量)	×	—	—	1回/月	—	—	特定酵素基質培地法	自己	
	11	嫌気性芽胞菌	×	—	—	1回/月	—	—	ハンドフオード 改良寒天培地法他通知法	委託	
	12	銀	—	—	—	1回/3月	1回/3月	1回/3月	水質基準項目に準じて3か月に1回検査します	ICP-MS法	自己
	13	バリウム	—	0.7 mg/L以下	—	1回/3月	1回/3月	1回/3月		ICP-MS法	自己
	14	ビスマス	—	—	—	1回/3月	1回/3月	1回/3月		ICP-MS法	自己
	15	モリブデン	—	0.07 mg/L以下	—	1回/3月	1回/3月	1回/3月		ICP-MS法	自己
	16	ダイオキシン類	—	1 pg-TEQ/L (暫定)	—	1回/年	1回/年	—		安全で良質な水が作られているか確認のため、年に1回検査します	固相抽出-GC-MS法

別表2 水質検査項目および検査頻度（農薬類）

水質管理目標設定項目	番号	項目名	用途	目標値 (mg/L)	基本検査頻度	実施検査頻度			設定理由	検査方法	自己/委託 の区分
						原水(取水流量計室)	浄水池出口	各送水末端3箇所			
	1	1,3-ジクロロプロベン (D-D)	殺虫剤	0.05	散布時期および 検出時期に 月1回以上	—	—	—		PT-GC-MS法、HS-GC-MS法	委託
	2	2,2-DPA (ダラボン)	除草剤	0.08		—	—	—		LC-MS法	委託
	3	2,4-D (2,4-PA)	除草剤	0.02		—	—	—		固相抽出-誘導体化-GC-MS法、固相抽出-LC-MS法	委託
	4	EPN	殺虫剤	0.004		—	—	—		固相抽出-GC-MS法	委託
	5	MCPA	除草剤	0.005		—	—	—		LC-MS法	委託
	6	アシュラム	除草剤	0.9		—	—	—		固相抽出-HPLC法、固相抽出-LC-MS法	委託
	7	アセフェート	殺虫剤、殺菌剤	0.006		1回/月(散布時期)	1回/月(散布時期)	—	散布時期 6, 7, 8月	LC-MS法	委託
	8	アトラジン	除草剤	0.01		—	—	—		固相抽出-GC-MS法	委託
	9	アニロホス	除草剤	0.003		—	—	—		固相抽出-GC-MS法	委託
	10	アミトラズ	殺虫剤	0.006		—	—	—		LC-MS法	委託
	11	アラクロール	除草剤	0.03		—	—	—		固相抽出-GC-MS法	委託
	12	インキサチオン	殺虫剤	0.005		—	—	—		固相抽出-GC-MS法	委託
	13	インフェンホス	殺菌剤	0.001		—	—	—		固相抽出-GC-MS法	委託
	14	イソプロカルブ (MIPC)	殺虫剤	0.01		—	—	—		固相抽出-GC-MS法	委託
	15	イソプロチオラン (IPT)	殺虫剤、殺菌剤、 植物成長調整剤	0.3		—	—	—		固相抽出-GC-MS法	委託
	16	イプロベンホス (IBP)	殺菌剤	0.09		—	—	—		固相抽出-GC-MS法	委託
	17	イミノクタジン	殺虫剤、殺菌剤	0.006		—	—	—		固相抽出-HPLC-ポストカラム法、 溶媒抽出-HPLC-ポストカラム法、固相抽出-LC-MS法	委託
	18	インダノファン	除草剤	0.009		—	—	—		固相抽出-GC-MS法、LC-MS法	委託
	19	エスプロカルブ	除草剤	0.03		—	—	—		固相抽出-GC-MS法	委託
	20	エトフェンブロックス	殺虫剤、殺菌剤	0.08		1回/月(散布時期)	1回/月(散布時期)	—	散布時期 7, 8, 9月	固相抽出-GC-MS法	委託
	21	エンドスルファン (ベンゾエビン)	殺虫剤	0.01		—	—	—		固相抽出-GC-MS法	委託
	22	オキサジクロメホン	除草剤	0.02		—	—	—		LC-MS法	委託
	23	オキシ銅 (有機銅)	殺虫剤、殺菌剤	0.03		—	—	—		固相抽出-LC-MS法、LC-MS法	委託
	24	オリサストロビン	殺虫剤、殺菌剤	0.1		—	—	—		固相抽出-GC-MS法	委託
	25	カズサホス	殺虫剤	0.0006		—	—	—		固相抽出-GC-MS法	委託
	26	カフェンストロール	殺虫剤、除草剤	0.008		—	—	—		固相抽出-GC-MS法	委託
	27	カルタップ	殺虫剤、殺菌剤、除草剤	0.08		—	—	—		LC-MS法	委託
	28	カルバリル (NAC)	殺虫剤	0.02		—	—	—		固相抽出-HPLC法、HPLC-ポストカラム法、 固相抽出-LC-MS法	委託
	29	カルボフラン	代謝物	0.0003		—	—	—		HPLC-ポストカラム法、固相抽出-LC-MS法	委託
	30	キノクラミン (ACN)	除草剤	0.005		—	—	—		固相抽出-GC-MS法	委託
	31	キャプタン	殺菌剤	0.3		—	—	—		固相抽出-GC-MS法	委託
	32	クミルロン	除草剤	0.03		—	—	—		固相抽出-GC-MS法、LC-MS法	委託
	33	グリホサート	除草剤	2		1回/月(散布時期)	1回/月(散布時期)	—	散布時期 5, 6, 7, 8, 9, 10月	誘導体化-HPLC法、HPLC-ポストカラム法、 誘導体化-固相抽出-LC-MS法	委託
	34	グルホシネート	除草剤、植物成長調整剤	0.02		1回/月(散布時期)	1回/月(散布時期)	—	散布時期 5, 6, 7, 8, 9月	誘導体化-固相抽出-LC-MS法	委託
	35	クロメプロップ	除草剤	0.02		—	—	—		LC-MS法	委託
	36	クロロニトロフェン (CNP)	除草剤	0.0001		—	—	—		固相抽出-GC-MS法	委託
	37	クロルピリホス	殺虫剤	0.003		—	—	—		固相抽出-GC-MS法	委託
	38	クロロタロニル (TPN)	殺虫剤、殺菌剤	0.05		1回/月(散布時期)	1回/月(散布時期)	—	散布時期 5, 6月	固相抽出-GC-MS法	委託

別表2 水質検査項目および検査頻度（農薬類）

水質管理目標設定項目	番号	項目名	用途	目標値 (mg/L)	基本検査頻度	実施検査頻度			設定理由	検査方法	自己/委託 の区分	
						原水(取水流量計室)	浄水池出口	各送水末端3箇所				
	39	シアナジン	除草剤	0.001	散布時期および 検出時期に 月1回以上	—	—	—		固相抽出-GC-MS法、LC-MS法	委託	
	40	シアノホス (CYAP)	殺虫剤	0.003		—	—	—			固相抽出-GC-MS法	委託
	41	ジウロン (DCMU)	除草剤	0.02		—	—	—			固相抽出-LC-MS法	委託
	42	ジクロベニル (DBN)	除草剤	0.03		1回/月(散布時期)	1回/月(散布時期)	—	散布時期 12, 1月		固相抽出-GC-MS法	委託
	43	ジクロルボス (DDVP)	殺虫剤	0.008		—	—	—			固相抽出-GC-MS法	委託
	44	ジクワット	除草剤	0.01		—	—	—			固相抽出-HPLC法、固相抽出-LC-MS法	委託
	45	ジスルホトン (エチルチオメトン)	殺虫剤	0.004		—	—	—			固相抽出-GC-MS法	委託
	46	ジチオカルバメート系農薬	殺虫剤、殺菌剤	0.005		1回/月(散布時期)	1回/月(散布時期)	—	散布時期 5, 6, 7, 8月		HS-GC-MS法	委託
	47	ジチオビル	除草剤	0.009		—	—	—			固相抽出-GC-MS法	委託
	48	シハロホップブチル	除草剤	0.006		1回/月(散布時期)	1回/月(散布時期)	—	散布時期 5, 6, 7, 8月		固相抽出-GC-MS法	委託
	49	シマジン (CAT)	除草剤	0.003		—	—	—			固相抽出-GC-MS法	委託
	50	ジメタメトリン	除草剤	0.02		—	—	—			固相抽出-GC-MS法	委託
	51	ジメトエート	殺虫剤	0.05		—	—	—			固相抽出-GC-MS法	委託
	52	シメトリン	除草剤	0.03		—	—	—			固相抽出-GC-MS法	委託
	53	ダイアジノン	殺虫剤、殺菌剤	0.003		—	—	—			固相抽出-GC-MS法	委託
	54	ダイムロン	殺虫剤、殺菌剤、除草剤	0.8		1回/月(散布時期)	1回/月(散布時期)	—	散布時期 5, 6, 7, 8月		固相抽出-LC-MS法	委託
	55	タゾメット、メタム(カーバム)および メチルイソチオシアネート	殺菌剤	0.01		—	—	—			PT-GC-MS法	委託
	56	チアジニル	殺虫剤、殺菌剤	0.1		—	—	—			LC-MS法	委託
	57	チウラム	殺虫剤、殺菌剤	0.02		—	—	—			固相抽出-LC-MS法	委託
	58	チオジカルブ	殺虫剤	0.08		—	—	—			固相抽出-LC-MS法	委託
	59	チオフェネートメチル	殺虫剤、殺菌剤	0.3		1回/月(散布時期)	1回/月(散布時期)	—	散布時期 5, 6, 7, 8月		固相抽出-HPLC法、固相抽出-LC-MS法	委託
	60	チオベンカルブ	除草剤	0.02		—	—	—			固相抽出-GC-MS法	委託
	61	テフリルトリオン	除草剤	0.002		1回/月(散布時期)	1回/月(散布時期)	—	散布時期 5, 6月		LC-MS法	委託
	62	テルブカルブ (MBPMC)	除草剤	0.02		—	—	—			固相抽出-GC-MS法	委託
	63	トリクロピル	除草剤	0.006		—	—	—			固相抽出-誘導体化-GC-MS法、固相抽出-LC-MS法	委託
	64	トリクロルホン (DEP)	殺虫剤	0.005		—	—	—			固相抽出-GC-MS法	委託
	65	トリシクラゾール	殺虫剤、殺菌剤、 植物成長調整剤	0.1		1回/月(散布時期)	1回/月(散布時期)	—	散布時期 7, 8, 9月		固相抽出-LC-MS法	委託
	66	トリフルラリン	除草剤	0.06		1回/月(散布時期)	1回/月(散布時期)	—	散布時期 5, 6, 10, 11月		固相抽出-GC-MS法	委託
	67	ナプロバミド	除草剤	0.03		—	—	—			固相抽出-GC-MS法	委託
	68	パラコート	除草剤	0.005		—	—	—			固相抽出-LC-MS法	委託
	69	ピペロホス	除草剤	0.0009		—	—	—			固相抽出-GC-MS法	委託
	70	ピラクロニル	除草剤	0.01		1回/月(散布時期)	1回/月(散布時期)	—	散布時期 5, 6月		LC-MS法	委託
	71	ピラゾキシフェン	除草剤	0.004		—	—	—			固相抽出-GC-MS法	委託
	72	ピラゾリネート (ピラゾレート)	除草剤	0.02		—	—	—			LC-MS法	委託
	73	ピリダフェンチオン	殺虫剤	0.002		—	—	—			固相抽出-GC-MS法	委託
	74	ピリブチカルブ	除草剤	0.02		1回/月(散布時期)	1回/月(散布時期)	—	散布時期 5, 6月		固相抽出-GC-MS法	委託
	75	ピロキロン	殺虫剤、殺菌剤	0.05	—	—	—			固相抽出-GC-MS法	委託	
	76	フィプロニル	殺虫剤、殺菌剤	0.0005	—	—	—			固相抽出-LC-MS法	委託	

別表2 水質検査項目および検査頻度（農薬類）

	番号	項目名	用途	目標値 (mg/L)	基本検査頻度	実施検査頻度			設定理由	検査方法	自己/委託 の区分	
						原水(取水流量計室)	浄水池出口	各送水末端3箇所				
水質管理 目標設定項目	77	フェニトロチオン (MEP)	殺虫剤、殺菌剤、 植物成長調整剤	0.01	散布時期および 検出時期に 月1回以上	1回/月(散布時期)	1回/月(散布時期)	—	散布時期 5, 6月	固相抽出-GC-MS法	委託	
	78	フェノブカルブ (BPMC)	殺虫剤、殺菌剤	0.03		—	—	—	—	—	固相抽出-GC-MS法	委託
	79	フェリムゾン	殺虫剤、殺菌剤	0.05		—	—	—	—	—	LC-MS法	委託
	80	フェンチオン (MPP)	殺虫剤	0.006		—	—	—	—	—	固相抽出-GC-MS法、固相抽出-LC-MS法	委託
	81	フェントエート (PAP)	殺虫剤、殺菌剤	0.007		—	—	—	—	—	固相抽出-GC-MS法	委託
	82	フェントラザミド	除草剤	0.01		—	—	—	—	—	LC-MS法	委託
	83	フサライド	殺虫剤、殺菌剤	0.1		1回/月(散布時期)	1回/月(散布時期)	—	散布時期 7, 8, 9月	—	固相抽出-GC-MS法	委託
	84	ブタクロール	除草剤	0.03		—	—	—	—	—	固相抽出-GC-MS法	委託
	85	ブタミホス	除草剤	0.02		—	—	—	—	—	固相抽出-GC-MS法	委託
	86	ブプロフェジン	殺虫剤、殺菌剤	0.02		—	—	—	—	—	固相抽出-GC-MS法	委託
	87	フルアジナム	殺菌剤	0.03		1回/月(散布時期)	1回/月(散布時期)	—	散布時期 5, 6, 7, 8月	—	LC-MS法	委託
	88	ブレチラクロール	除草剤	0.05		1回/月(散布時期)	1回/月(散布時期)	—	散布時期 5, 6, 7, 8月	—	固相抽出-GC-MS法	委託
	89	プロシミドン	殺菌剤	0.09		—	—	—	—	—	固相抽出-GC-MS法	委託
	90	プロチオホス	殺虫剤	0.004		—	—	—	—	—	固相抽出-GC-MS法	委託
	91	プロピコナゾール	殺菌剤	0.05		1回/月(散布時期)	1回/月(散布時期)	—	散布時期 5, 6月	—	固相抽出-GC-MS法	委託
	92	プロピザミド	除草剤	0.05		—	—	—	—	—	固相抽出-GC-MS法	委託
	93	プロベナゾール	殺虫剤、殺菌剤	0.03		1回/月(散布時期)	1回/月(散布時期)	—	散布時期 6, 7, 8月	—	固相抽出-LC-MS法	委託
	94	プロモプテド	殺虫剤、除草剤	0.1		1回/月(散布時期)	1回/月(散布時期)	—	散布時期 5, 6月	—	固相抽出-GC-MS法	委託
	95	ペノミル	殺菌剤	0.02		—	—	—	—	—	固相抽出-LC-MS法	委託
	96	ベンシクロン	殺虫剤、殺菌剤	0.1		—	—	—	—	—	固相抽出-GC-MS法	委託
	97	ベンゾピシクロン	除草剤	0.09		—	—	—	—	—	LC-MS法	委託
	98	ベンゾフェナップ	除草剤	0.005		—	—	—	—	—	LC-MS法	委託
	99	ペンタゾン	除草剤	0.2		—	—	—	—	—	固相抽出-誘導体化-GC-MS法、固相抽出-LC-MS法	委託
	100	ペンディメタリン	除草剤、植物成長調整剤	0.3		1回/月(散布時期)	1回/月(散布時期)	—	散布時期 10, 11月	—	固相抽出-GC-MS法	委託
	101	ベンフラカルブ	殺虫剤、殺菌剤	0.02		—	—	—	—	—	固相抽出-LC-MS法	委託
	102	ベンフルラリン (ベスロジン)	除草剤	0.01		—	—	—	—	—	固相抽出-GC-MS法	委託
	103	ベンフレセート	除草剤	0.07		—	—	—	—	—	固相抽出-GC-MS法	委託
	104	ホスチアゼート	殺虫剤	0.003		—	—	—	—	—	固相抽出-GC-MS法	委託
	105	マラチオン (マラソン)	殺虫剤	0.7		1回/月(散布時期)	1回/月(散布時期)	—	散布時期 5, 6, 7, 8月	—	固相抽出-GC-MS法	委託
	106	メコプロップ (MCP)	除草剤	0.05		—	—	—	—	—	固相抽出-誘導体化-GC-MS法、固相抽出-LC-MS法	委託
	107	メソミル	殺虫剤	0.03		—	—	—	—	—	HPLC-ポストカラム法、固相抽出-LC-MS法	委託
	108	メタラキシル	殺虫剤、殺菌剤	0.2		—	—	—	—	—	固相抽出-GC-MS法	委託
	109	メチダチオン (DMTP)	殺虫剤	0.004		—	—	—	—	—	固相抽出-GC-MS法	委託
	110	メトミノストロビン	殺虫剤、殺菌剤	0.04		—	—	—	—	—	固相抽出-GC-MS法、LC-MS法	委託
111	メトリブジン	除草剤	0.03	—	—	—	—	—	固相抽出-GC-MS法、LC-MS法	委託		
112	メフェナセット	除草剤	0.02	—	—	—	—	—	固相抽出-GC-MS法	委託		
113	メプロニル	殺虫剤、殺菌剤	0.1	—	—	—	—	—	固相抽出-GC-MS法	委託		
114	モリネート	除草剤	0.005	—	—	—	—	—	固相抽出-GC-MS法	委託		

別表3 水源水質検査項目および検査頻度

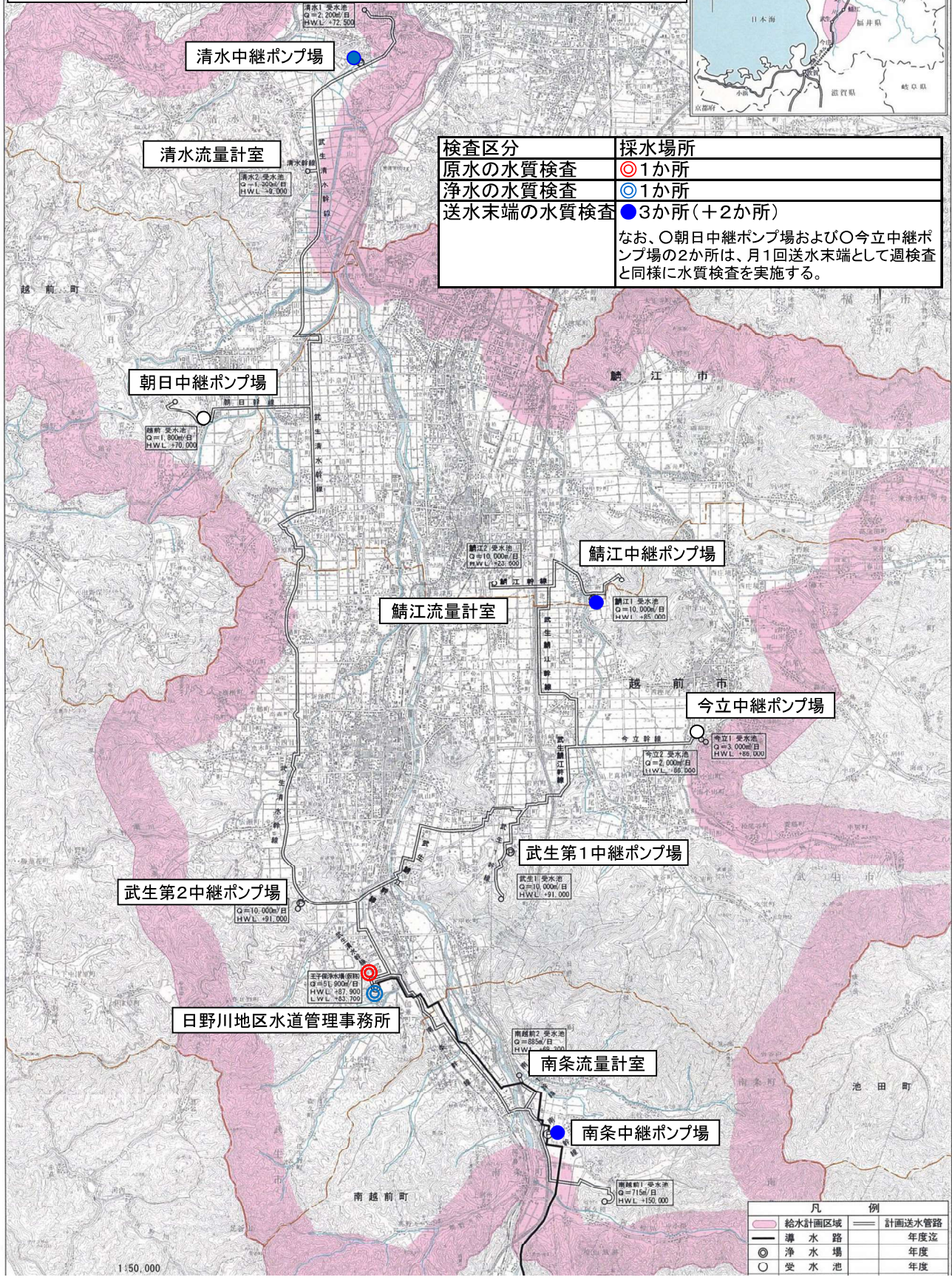
番号	項目名	ダム湖検査頻度 (4~11月)		河川表流水検査頻度						検査方法
		榑谷ダム (5, 7, 9, 11月)	広野ダム (4, 6, 8, 10月)	原水	日野川	榑谷川	日野川	日野川	田倉川	
				取水 流量計室	八乙女 取水口	岩島橋	広野橋	日野橋	社谷橋	
1	水温	1回/隔月	1回/隔月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	サーミスタ温度計
2	透明度	1回/隔月	1回/隔月	—	—	—	—	—	—	透明度板
3	pH	1回/隔月	1回/隔月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	ガラス電極法
4	濁度	1回/隔月	1回/隔月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	積分球式光電光度法
5	色度	1回/隔月	1回/隔月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	透過光測定法
6	可視部 (VIS) 吸光度 (E390)	1回/隔月	1回/隔月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	波長390 nm、石英セル50 mm
7	紫外線 (UV) 吸光度 (E260)	1回/隔月	1回/隔月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	波長260 nm、石英セル50 mm
8	紫外線 (UV) 吸光度 (E220)	1回/隔月	1回/隔月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	波長220 nm、石英セル50 mm
9	アンモニア性窒素	1回/隔月	1回/隔月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	吸光光度法、イオンクロマトグラフ法
10	電気伝導率	1回/隔月	1回/隔月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	電極法
11	アルカリ度	1回/隔月	1回/隔月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	メチルレッド指示薬法
12	有機物(全有機炭素 (TOC) の量)	1回/隔月	1回/隔月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	全有機炭素計測定法
13	塩化物イオン	1回/隔月	1回/隔月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	イオンクロマトグラフ法
14	溶存酸素飽和率 (DO%)	1回/隔月	1回/隔月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	蛍光式(光学式)溶存酸素計
15	クロロフィルa	1回/隔月	1回/隔月	1回/月(*)	1回/月(*)	1回/月(*)	1回/月(*)	1回/月(*)	1回/月(*)	アセトン抽出吸光光度法
16	全窒素	1回/隔月	1回/隔月	1回/月(*)	1回/月(*)	1回/月(*)	1回/月(*)	1回/月(*)	1回/月(*)	ペルオキシニ硫酸カリウム分解法、紫外線吸光光度法
17	溶解性全窒素	1回/隔月	1回/隔月	1回/月(*)	1回/月(*)	1回/月(*)	1回/月(*)	1回/月(*)	1回/月(*)	ペルオキシニ硫酸カリウム分解法、紫外線吸光光度法、化学発光法
18	亜硝酸態窒素	1回/隔月	1回/隔月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	イオンクロマトグラフ法
19	硝酸態窒素	1回/隔月	1回/隔月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	イオンクロマトグラフ法
20	全リン	1回/隔月	1回/隔月	1回/月(*)	1回/月(*)	1回/月(*)	1回/月(*)	1回/月(*)	1回/月(*)	ペルオキシニ硫酸カリウム分解法、モリブデン青法
21	溶解性全リン	1回/隔月	1回/隔月	1回/月(*)	1回/月(*)	1回/月(*)	1回/月(*)	1回/月(*)	1回/月(*)	ペルオキシニ硫酸カリウム分解法、モリブデン青法
22	鉄	1回/隔月	1回/隔月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	ICP-MS法
23	溶解性鉄	1回/隔月	1回/隔月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	ICP-MS法
24	マンガン	1回/隔月	1回/隔月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	ICP-MS法
25	溶解性マンガン	1回/隔月	1回/隔月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	ICP-MS法
26	カルシウム硬度	1回/隔月	1回/隔月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	イオンクロマトグラフ法
27	総硬度(カルシウム、マグネシウム等)	1回/隔月	1回/隔月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	イオンクロマトグラフ法
28	遊離炭酸	1回/隔月	1回/隔月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	滴定法
29	生物試験(プランクトン)	1回/隔月	1回/隔月	—	1回/月	—	—	—	—	光学顕微鏡
30	ジェオスミン	7・9月のみ 1回/月	8・10月のみ 1回/月	—	7~10月のみ 1回/月	7~10月のみ 1回/月	7~10月のみ 1回/月	—	—	PT-GC-MS法他告示法(分析外部委託)
31	2-メチルイソボルネオール	7・9月のみ 1回/月	8・10月のみ 1回/月	—	7~10月のみ 1回/月	7~10月のみ 1回/月	7~10月のみ 1回/月	—	—	PT-GC-MS法他告示法(分析外部委託)

(\*)：ダム湖検査(4~11月)時のみに実施する。

〈備考1〉：ダム湖検査は、表層・中間層・底層の3検体を採水し各項目を検査する(ただし、水温と溶存酸素飽和率は現地にて水深(5 m間隔)ごとに測定)。

〈備考2〉：冬季は、ダム湖直下の榑谷川(岩島橋)と日野川(広野橋)の検査を積雪状況等により中止する場合がある。

別図1 日野川地区水道用水供給事業 水質検査 採水地点地図



検査区分	採水場所
原水の水質検査	◎1か所
浄水の水質検査	⊙1か所
送水末端の水質検査	●3か所(+2か所)

なお、○朝日中継ポンプ場および○今立中継ポンプ場の2か所は、月1回送水末端として週検査と同様に水質検査を実施する。

凡例

	給水計画区域		計画送水管路
	導水路		年度送水管路
	浄水場		年度
	受水池		年度

1:50,000

別図2 日野川地区水道用水供給事業 水源水質検査 採水地点地図

